

独立行政法人福祉医療機構年度計画（平成30年度）

独立行政法人福祉医療機構は、平成20年10月に策定した経営理念「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援するため、適切な業務運営に努めることとする。

平成30年度の業務運営について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

平成30年3月30日

独立行政法人福祉医療機構
理事長 中村 裕一

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業については、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、施設開設者等の負担軽減を図り、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するとともに、政策融資としての役割を踏まえ、地域における社会福祉施設及び医療関係施設等の維持及び存続を図ることを最優先としつつ、貸付債権の適正な管理を行うこととし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(参考)

○福祉貸付事業

区 分	平成30事業年度
貸付契約額	251,900,000千円
資金交付額	251,600,000千円

○医療貸付事業

区 分	平成30事業年度
貸付契約額	119,700,000千円
資金交付額	118,300,000千円

(1) 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を行うため、利用者等に対

し、融資方針の周知等に努め、当該方針に基づき事業を実施する。

また、政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用した施設整備、耐震化整備、保育所等の整備に係る資金需要や、災害復旧、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応するなど、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図る。

(2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報等を実施し、利用者等が福祉医療貸付制度に関する情報を得られるよう、地方公共団体等との連携強化を図る。

(3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進するため、これまでの融資や経営診断を通じて得た社会福祉施設及び医療関係施設等に関するノウハウやデータ等を民間金融機関へ積極的に情報提供するとともに、受託金融機関に対する業務研修会を実施する。

また、協調融資の一層の普及を図るため、協調融資金金融機関数を拡大するとともに、民間金融機関関係団体との協調融資制度等についての意見交換及び民間金融機関や行政担当者が参加するセミナー等における周知・広報活動を行う。

(4) 利用者サービスの向上を図るため、利用者に対する積極的かつ継続的な融資制度・商品の周知を行うとともに、融資相談会を開催する。特に、個別融資相談においては、円滑な施設経営と福祉医療サービスの質の向上に資する観点から、計画の早期段階からの的確な融資相談等に応じ、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的かつ専門的な支援・助言等を行う。

また、適正な審査手続を確保しつつ、契約や資金交付等の業務を迅速に実施する。

(5) 融資後の貸付債権については、福祉医療経営指導事業と連携しつつ、一定額以上の残高を有する貸付先や融資時等に業況注視と指定された貸付先に対して、継続的に貸付先の事業の運営状況や財務状況等を把握するとともに、必要に応じてフォローアップ調査を実施するなど、債権区分別に適切な期中管理を行う。

また、災害で被災した社会福祉施設や医療施設等の貸付先に対し、元利金の返済猶予及び返済条件の変更等を適切に実施するなど、迅速かつきめ細かな対応を行う。

(6) 債権悪化の未然防止を図るため、また、政策融資を行う機関としての健全性を確保する観点から、次の取組を行い、効果的・効率的な債権管理に努める。

①貸付債権のポートフォリオ分析及びモニタリング、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を信用リスク分科会及び貸付関係部にフィード

バックする。

- ②正常先及び要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先（イエローゾーン先）については、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてフォローアップ調査や必要な支援を行う。

- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先に対して、貸出条件緩和等の措置を講ずることにより経営を支援し、福祉・介護及び医療サービスの供給体制の維持を図るよう努める。

また、き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。

- (8) 福祉医療貸付事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を100回以上実施する。
- ②協調融資金融機関数について、13機関以上拡大する。
- ③フォローアップ調査については、正常先及び要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先（イエローゾーン先）に係る実地調査等を55貸付先以上に実施する。

2 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業については、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供するセミナーを実施すること、あるいは機構が保有するノウハウを活用して経営指標の提供や経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することが必要であり、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) セミナーについては、民間の社会福祉施設や医療関係施設等の健全な経営を支援するため、平成30年度診療報酬改定及び介護報酬改定の内容を踏まえたテーマを設定するとともに、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る。

- (2) 施設経営者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析を実施し、リサーチレポートの公表等による情報提供を行う。

また、社会福祉法人の課題、経営状況を定期的に把握するため、社会福祉法人経営動向調査を実施し、公表する。

- (3) 経営診断については、福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る。
- (4) 福祉医療経営指導事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
- ①セミナーについては、延べ受講者数を3,240人以上とする。
 - ②施設の経営状況に関する調査・分析結果については、16件以上公表する。
 - ③公表した結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数を68回以上とする。
 - ④経営診断については、延べ342件以上の診断を実施する。

3 社会福祉振興助成事業

社会福祉振興助成事業（以下「助成事業」という。）については、NPO等の非営利法人が行う民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動、特に制度の谷間にいる要支援者を支える活動等に対して効果的な助成を行うことにより、地域共生社会の実現に寄与するとともに、助成先法人等が、助成期間内の活動だけにとどまらず、継続的に活動するための自立的運営を行う基盤を構築できるよう、事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施し、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実にも資するよう、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) 助成事業の募集にあたっては、「ニッポン一億総活躍プラン」における地域共生社会の実現などの国が示した社会福祉政策を振興する上で必要なテーマに重点化し、国と協議の上、助成方針を定め、募集要領等に明記し、広く公表するとともに、NPO等の非営利法人が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業等を選定する。
- (2) 助成金申請業務の効率化により、平成30年度分助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る。
- なお、効率化にあたっては、「IT利活用に係る基本指針」（平成27年6月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部策定）を踏まえることとする。
- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンスの強化を図るため、助成先法人等への現地調査、指導等を行う。
- また、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を行うとともに、事後評価結果については、助成先法人等に対し、適切にフィードバックした上で、平成31年度の募集要領等に反映させる。
- (4) 助成事業が円滑に実施され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がる

よう、適切な相談・助言を行うとともに、助成効果の高い優れた助成事業等を分かりやすく可視化し、機構ホームページ等で広く周知する。

(5) 助成事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間を 22 日以内とする。
- ②助成事業が対象とした利用者の満足度（4 段階評価のうち最高評価の率）を 60%以上とする。

4 退職手当共済事業

退職手当共済事業では、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、退職手当共済制度の安定的な運営を図ることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資することが必要であり、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における被共済職員数、退職手当金支給者数、退職手当金支給額及び単位掛金額を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成 30 事業年度
4 月 1 日現在の被共済職員数	859,389 人
退職手当金支給者数	82,621 人
退職手当金支給額	114,343,529 千円
単 位 掛 金 額	44,500 円

- (1) 退職手当金支給に係る手続きフローを見直すなど、事務処理の効率化を図ることにより、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る。
- (2) 利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、アンケート調査等により把握した利用者の意向を踏まえ、退職届作成システムの機能の充実を図るなど ICT の活用を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する。
- (3) 社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知する。
- (4) 退職手当共済事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
 - ①請求書の受付から給付までの平均処理期間を 42 日以内とする。
 - ②退職届作成システムの利用を促進し、利用割合を 30%以上とする。

5 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に運営することにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施及び繰越欠損金の発生防止に努める。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成 30 事業年度
新 規 加 入 者 数	861 人
新 規 年 金 受 給 者 数	1,883 人
保 険 対 象 加 入 者 数	66,069 人
年 金 給 付 保 険 金 支 払 対 象 障 害 者 数	57,762 人
死 亡 ・ 障 害 保 険 金 額	6,473,800 千円
年 金 給 付 保 険 金 額	13,586,110 千円

(1) 財政状況の検証

平成 29 年度の決算を踏まえ、心身障害者扶養保険事業財務状況検討会（以下「財務状況検討会」という。）で財務状況の検証を行い、検証結果を報告書に取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、機構ホームページで公表するなど関係者に対し広く周知する。

なお、検証の結果、将来的に当該事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨を申し出る。

(2) 扶養保険資金の運用

① 基本的考え方

扶養保険資金の運用については、資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって扶養保険事業の運営の安定に資することを目的として行うこととし、運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を含む。）を、心身障害者扶養保険資産運用委員会（資産運用に精通した外部専門家により構成される組織をいう。以下「資産運用委員会」という。）の議を経た上で策定し、これに基づき適切に管理する。

また、各資産ともパッシブ運用を中心とし、各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努める。

② 運用におけるリスク管理

基本ポートフォリオを適切に管理するため、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも月 1 回把握するとともに

に、必要な措置を講じる。

扶養保険資金について、運用受託機関への委託等により運用を行うとともに、運用受託機関等からの報告等に基づき、資産全体、各資産、運用受託機関等について、以下の方法によりリスク管理を行う。

- ・ 資産全体
資産全体のリスクを確認し、問題がある場合には適切な措置を講じる。
- ・ 各資産
各資産におけるリスク及びトラッキングエラーの状況等を把握し適切に管理する。
- ・ 運用受託機関等
運用受託機関等に対しガイドラインを示し、運用状況及びリスク負担の状況を把握するとともに、信用リスクの管理等を行い、適切に管理する。

なお、運用状況については、毎月実績報告を受け、ベンチマーク収益率との乖離状況を把握するとともに、年4回（四半期毎）ヒアリングを実施する。

③ 運用に関する基本方針の見直し

運用に関する基本方針の見直しについて資産運用委員会で検討し、必要があると認められるときは、速やかに見直しを行い、公表する。

④ 基本ポートフォリオの見直し及び年金給付のための流動性の確保

基本ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについて、資産運用委員会で検証し、必要に応じて見直しを行う。

また、短期資産において、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。

（参考）基本ポートフォリオ及び設定された乖離許容幅

区 分	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	74.5%	±8%
国内株式	8.5%	±5%
外国債券	8.5%	±5%
外国株式	8.5%	±5%

※上記資産の他、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保した短期資産を別途保有する。

⑤ 扶養保険事業に関する生命保険契約における運用実績等の検証

平成29年度の生命保険会社の決算報告等により各社の運用実績等を把握し、その内容を内部検証するとともに、外部有識者等からなる財務状況検討会において確認等の検証を行う。

(3) 事務処理等の適切な実施

扶養共済制度を運営する地方公共団体に対する事務担当者会議を開催し、地方公共団体と相互の連携を図るとともに、適切に事務処理を行うための留意事項の徹底等きめ細かに対応する。

また、地方公共団体等の意見を踏まえたパンフレット等を作成し、制度周知に努める。

(4) 扶養保険事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ・心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を15回以上行う。

6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第21号）に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）に基づく「障害福祉サービス等情報公表システム」の管理・運営を行うことなどにより、全ての利用者に対し福祉保健医療施策に関する一元的かつ正確な情報の基盤を提供することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努める。

(2) 障害福祉サービス等情報公表システムについては、国と連携し着実に整備した上で運用を開始する。

また、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムについては、安定的に運用するとともに、効率的に管理する。

(3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図る。

(4) WAM NET事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を5件以上実施する。
- ②年間ヒット件数を1億1,000万件以上とする。

7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給権者並びに労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給権者に対し、その受給権を担保にして低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援すること及び労災年金受給者の生活を援護することを目的として、その適正な事業実施に努める。

また、当該事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）及び「年金担保貸付事業廃止計画」（平成 25 年 3 月厚生労働省策定）に基づいて、当該事業に関する周知状況を勘案した上で平成 33 年度末を目途に新規貸付を終了する国の方針に沿って、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる。

なお、当該事業の実施にあたっては、以下の点に留意する。

(参考)

○年金担保貸付事業

区 分	平成 30 事業年度
貸付契約額	38,351,000 千円
資金交付額	38,351,000 千円

○労災年金担保貸付事業

区 分	平成 30 事業年度
貸付契約額	942,000 千円
資金交付額	942,000 千円

- (1) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業を安定的かつ効率的に運営するため、業務運営コストを分析し、その適正化を図り、事業の終了時期を見据えて損益が均衡するよう配慮しつつ、貸付金利に反映させる。
- (2) 年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う。
- (3) 円滑に事業を終了する観点から、新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等について、国と連携してホームページ、パンフレット等による周知や受託金融機関等の協力を得て利用者等への適切な対応を図るとともに、福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体などとの連携・協力による周知活動を行う。
なお、その際には、多重債務者等の借入れについて注意を促し、専門機関への相談につなげるための情報提供を行う。
また、受託金融機関の窓口等における利用者に対し、適切に対応するため、受託金融機関事務説明会等により指導を行う。
- (4) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ・福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体など 30 団体以上との連携・協力による周知活動を行う。

8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収を行い、当該回収金の国への納付により年金給付の財源に寄与することを目的とし、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、業務承継時からの債権残高の減少状況を踏まえ、当該業務の終了を見据えた具体的な検討を行いつつ、安定的かつ効率的な業務実施に努める。

- (1) 当該業務の終了を見据えた具体的な検討を行うため、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の把握を進めるとともに、今後の課題の把握等に向けて、必要となる準備対応について国と調整を行う。
- (2) 年金住宅融資等債権について、貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行うとともに、転貸債権に係る保証履行能力の把握及び分析、転貸法人等に対する必要な助言等を行うことにより、適切な債権管理に努める。
- (3) 年金住宅融資等債権について、適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生抑制に努める。
また、経済情勢の変化等に伴うローン返済困窮者及び災害の被災者等に対して、迅速かつ的確に必要な返済条件の変更措置を講じる。
- (4) 延滞債権については、貸付先に対する迅速かつ着実な督促を実施するとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に進めることにより、早期の債権回収に努める。
- (5) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
 - ・長期延滞債権については、経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上の回収処理を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

- (1) 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、第4期中期計画期間における情報化推進計画に基づき、システム等の改善を図る。

- (2) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応するため、情報システムに精通した人材を育成するための研修プログラムに基づく外部研修を活用するなど情報管理担当部署の専門性の向上を図る。
- (3) 業務の特性に応じて、当該業務に必要なITに関する技能の習得を推進するため、情報化統括責任者(CIO)補佐官及び情報管理担当部署等による職員研修等を計画的に実施する。

2 経費の節減

- (1) 質が高く効率的な業務運営を確保し、組織における資源を有効に活用するため、業務方法等を点検し、その改善等を図ることにより、事務の効率化を推進し、経費の節減に努める。
- (2) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達のため、「平成30年度調達等合理化計画」に基づき、一者応札等に対する取組を着実に実施する。
- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費(いずれも人件費を除く。)については、中期計画の達成に向け、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進し、経費の節減に取り組む。

(注) 貸付金に係る振込・口座振替手数料及び債権保全費、福祉医療経営指導事業に係る経費、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、退職手当共済事業に係る業務委託費及び退職手当給付金支給に係る振込手数料、システム関連経費、事務所借料関連経費、公租公課並びに特殊要因経費を除く。

役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別表1-1～1-4のとおり

2 収支計画

別表2-1～2-4のとおり

3 資金計画

別表3-1～3-4のとおり

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

95,500 百万円

2 想定される理由

- (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
- (2) 一般勘定において、貸付原資の調達遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。
- (3) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資に充当するため。
- (4) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- (5) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

- ・ 全勘定に共通する事項
業務改善に係る支出のための原資
職員の資質向上のための研修等の財源

第8 その他業務運営に関する重要事項

機構において最適なガバナンスの更なる高度化を図るとともに、引き続き、「専門性の向上」と「業務間の連携強化」を図り、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として、次のような機構の事業全般にわたる共通の取組を実施する。

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 政策動向や事業経営環境の変化を踏まえ、組織編成等の業務運営体制の見直しを行う。

- (2) トップマネジメントを補佐する経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営を図り、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化する。
- (3) 多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かし、業務間の連携を強化するとともに、職員の業務改革等に向けた取組を奨励し、業務改善活動の活性化を図ることにより、業務の効率的な運営を図る。
さらに、機構事業への理解・支持促進に資するための効果的な情報発信及び広報活動を行う。

2 内部統制の充実

- (1) 内部統制の更なる充実を図るため、内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する。
また、ガバナンス委員会や監査によるモニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行う。
- (2) 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を必要に応じて見直すとともに、サイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。
また、上記の対策の実施状況を把握し、P D C Aサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる。
- (2) 担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした、より効果的な研修を実施する。
また、専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、若手職員の育成を目的とした福祉医療分野に関する専門研修や金融業務機能の強化のための研修を実施するとともに、民間金融機関等との人事交流を行う。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間からの繰越積立金は、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てることとする。

予算
平成30年度予算

別表1-1

(単位:百万円)

区 別	金 額							計
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定		
収入								
運営費交付金	1,829	615	104					2,548
国庫補助金	608	26,900						27,508
社会福祉振興助成費補助金	608							608
給付費補助金		26,900						26,900
利子補給金	3,516							3,516
福祉医療貸付事業収入								
福祉医療貸付金利息	37,616							37,616
経営指導事業収入	49							49
福祉保健医療情報サービス事業収入	4							4
社会福祉振興助成事業収入	9							9
退職手当共済事業収入		87,674						87,674
掛金		60,772						60,772
都道府県補助金		25,692						25,692
退職手当給付費支払資金戻入		1,208						1,208
給付費支払資金運用等収入		2						2
心身障害者扶養保険事業収入			31,898					31,898
保険料収入			7,166					7,166
保険金			11,074					11,074
特別給付金			72					72
弔慰金			0					0
扶養保険資金戻入			13,586					13,586
年金担保貸付事業収入								
年金担保貸付金利息				1,066				1,066
労災年金担保貸付事業収入								
労災年金担保貸付金利息					17			17
承継債権管理回収業務収入								
承継債権貸付金利息						17,570		17,570
寄附金収入	200							200
利息収入	0				0	0	1	1
雑収入	8	1	0	2	0	0	3	15
計	43,839	115,190	32,003	1,069	17	17,574		209,692
支出								
福祉医療貸付事業費	39,224							39,224
支払利息	39,085							39,085
業務委託費	32							32
債券発行諸費	107							107
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費								
支払利息	50							50
社会福祉振興助成事業費	838							838
社会福祉振興助成金	608							608
子供の未来応援支援金	230							230
退職手当共済事業費		114,575						114,575
退職手当給付金		114,344						114,344
退職手当給付費支払資金繰入		231						231
心身障害者扶養保険事業費			31,898					31,898
支払保険料			7,166					7,166
年金給付保険金			13,586					13,586
弔慰金給付保険金			72					72
特別弔慰金給付金			0					0
扶養保険資金繰入			11,074					11,074
年金担保貸付事業費								
支払利息				962				962
業務委託費				19				19
債券発行諸費				912				912
債券発行諸費				31				31
労災年金担保貸付事業費								
業務委託費					15			15
業務経費	1,377	358	21	73	2	1,269		3,100
福祉医療貸付業務経費	772							772
経営指導業務経費	102							102
福祉保健医療情報サービス業務経費	435							435
社会福祉振興助成業務経費	68							68
退職手当共済業務経費		358						358
心身障害者扶養保険業務経費			21					21
年金担保貸付業務経費				73				73
労災年金担保貸付業務経費					2			2
承継債権管理回収業務経費						1,269		1,269
一般管理費	241	27	11	18	1	46		343
人件費	2,034	231	73	189	4	287		2,817
計	43,763	115,190	32,003	1,242	21	1,602		193,821

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
平成30年度予算

別表1-2

(単位:百万円)

区 別	金 額						計
	一 般 勘 定						
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 經 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通		
収入							
運営費交付金	820	214	59	107	629	1,829	
国庫補助金							
社会福祉振興助成費補助金				608		608	
利子補給金	3,516					3,516	
福祉医療貸付事業収入							
福祉医療貸付金利息	36,893	53	431		239	37,616	
経営指導事業収入		49				49	
福祉保健医療情報サービス事業収入			4			4	
社会福祉振興助成事業収入				9		9	
寄附金収入				200		200	
利息収入	0					0	
雑収入	3	1	0	0	4	8	
計	41,233	316	494	924	872	43,839	
支出							
福祉医療貸付事業費	39,224					39,224	
支払利息	39,085					39,085	
業務委託費	32					32	
債券発行諸費	107					107	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費							
支払利息	50					50	
社会福祉振興助成事業費				838		838	
社会福祉振興助成金				608		608	
子供の未来応援支援金				230		230	
業務経費	772	102	435	68		1,377	
福祉医療貸付業務経費	772					772	
経営指導業務経費		102				102	
福祉保健医療情報サービス業務経費			435			435	
社会福祉振興助成業務経費				68		68	
一般管理費					241	241	
人件費	1,081	215	59	48	630	2,034	
計	41,127	316	494	954	872	43,763	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
平成30年度予算

別表1-3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	615		615
国庫補助金			
給付費補助金		26,900	26,900
退職手当共済事業収入		87,674	87,674
掛金		60,772	60,772
都道府県補助金		25,692	25,692
退職手当給付費支払資金戻入		1,208	1,208
給付費支払資金運用等収入		2	2
雑収入	1		1
計	615	114,575	115,190
支出			
退職手当共済事業費		114,575	114,575
退職手当給付金		114,344	114,344
退職手当給付費支払資金繰入		231	231
業務経費			
退職手当共済業務経費	358		358
一般管理費	27		27
人件費	231		231
計	615	114,575	115,190

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
平成30年度予算

別表1-4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	104		104
心身障害者扶養保険事業収入		31,898	31,898
保険料収入		7,166	7,166
保険金		11,074	11,074
特別給付金		72	72
弔慰金		0	0
扶養保険資金戻入		13,586	13,586
雑収入	0		0
計	105	31,898	32,003
支出			
心身障害者扶養保険事業費		31,898	31,898
支払保険料		7,166	7,166
年金給付保険金		13,586	13,586
弔慰金給付保険金		72	72
特別弔慰金給付金		0	0
扶養保険資金繰入		11,074	11,074
業務経費			
心身障害者扶養保険業務経費	21		21
一般管理費	11		11
人件費	73		73
計	105	31,898	32,003

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度収支計画

別表2-1

(単位:百万円)

区 別	金 額							計
	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担 保貸付勘定	承継債権管 理回収勘定		
費用の部	44,718	115,222	20,929	1,243	23	2,187	184,323	
経常費用	44,718	114,991	20,929	1,243	23	2,187	184,091	
福祉医療貸付業務費	40,750						40,750	
借入金利息	36,716						36,716	
債券利息	2,484						2,484	
債券発行諸費	107						107	
業務委託費	31						31	
福祉医療貸付業務経費	747						747	
貸倒引当金繰入	665						665	
経営指導業務費		97					97	
福祉保健医療情報サービス業務費								
福祉保健医療情報サービス業務経費	434						434	
社会福祉振興助成業務費	902						902	
社会福祉振興助成費	608						608	
子供の未来応援支援費	230						230	
社会福祉振興助成業務経費	64						64	
退職手当共済業務費		114,698					114,698	
退職手当給付金		114,344					114,344	
退職手当共済業務経費		354					354	
心身障害者扶養保険業務費			20,844				20,844	
支払保険料			7,166				7,166	
給付金			13,658				13,658	
心身障害者扶養保険業務経費			20				20	
年金担保貸付業務費				1,030			1,030	
借入金利息				9			9	
債券利息				7			7	
債券発行諸費				31			31	
業務委託費				911			911	
年金担保貸付業務経費				71			71	
貸倒引当金繰入				2			2	
労災年金担保貸付業務費					18		18	
業務委託費					15		15	
労災年金担保貸付業務経費					2		2	
貸倒引当金繰入					1		1	
承継債権管理回収業務費						1,846	1,846	
承継債権管理回収業務経費						1,241	1,241	
貸倒引当金繰入						605	605	
一般管理費	229	25	10	16	1	44	326	
減価償却費	279	38	2	8	0	12	340	
人件費	2,028	230	73	188	4	286	2,808	
臨時損失								
退職手当給付費支払資金繰入		231					231	
収益の部	44,039	115,222	23,593	1,243	23	17,478	201,597	
運営費交付金収益	1,829	615	104				2,548	
福祉医療貸付事業収入	37,559						37,559	
経営指導事業収入	49						49	
福祉保健医療情報サービス事業収入	4						4	
社会福祉振興助成事業収入	9						9	
退職手当共済事業収入		60,774					60,774	
掛金		60,772					60,772	
給付費支払資金運用等収入		2					2	
心身障害者扶養保険事業収入			19,364				19,364	
受取保険料			7,166				7,166	
保険金			11,146				11,146	
金銭の信託運用益			1,052				1,052	
年金担保貸付事業収入				1,064			1,064	
労災年金担保貸付事業収入					17		17	
承継債権管理回収業務収入						17,474	17,474	
年金住宅資金等貸付金利息								
補助金等収益	4,124	52,592					56,716	
国庫補助金収益		26,900					26,900	
都道府県補助金収益		25,692					25,692	
社会福祉振興助成費補助金収益	608						608	
利子補給金収益	3,516						3,516	
寄附金収益	230						230	
資産見返運営費交付金戻入	232	32	0	0	0	1	266	
財務収益								
受取利息	0			0	0	0	1	
雑益	2	0	0	2	0	2	7	
臨時利益		1,208	4,124				5,333	
退職手当給付費支払資金戻入益		1,208					1,208	
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益			4,124				4,124	
前中期目標期間繰越積立金取崩額				177	6		183	
総利益又は総損失(△)	△ 680	-	2,663	-	-	15,290	17,274	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入にしているため、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度収支計画

別表2-2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通	計
費用の部	41,907	325	661	954	872	44,718
經常費用	41,907	325	661	954	872	44,718
福祉医療貸付業務費	40,750					40,750
借入金利息	36,716					36,716
債券利息	2,484					2,484
債券発行諸費	107					107
業務委託費	31					31
福祉医療貸付業務経費	747					747
貸倒引当金繰入	665					665
経営指導業務費						
経営指導業務経費		97				97
福祉保健医療情報サービス業務費						
福祉保健医療情報サービス業務経費			434			434
社会福祉振興助成業務費				902		902
社会福祉振興助成費				608		608
子供の未来応援支援費				230		230
社会福祉振興助成業務経費				64		64
一般管理費					229	229
減価償却費	79	14	168	4	14	279
人件費	1,078	214	59	48	629	2,028
収益の部	41,227	325	661	954	872	44,039
運営費交付金収益	820	214	59	107	629	1,829
福祉医療貸付事業収入	36,837	53	431		239	37,559
経営指導事業収入		49				49
福祉保健医療情報サービス事業収入			4			4
社会福祉振興助成事業収入				9		9
補助金等収益	3,516			608		4,124
社会福祉振興助成費補助金収益				608		608
利子補給金収益	3,516					3,516
寄附金収益				230		230
資産見返運営費交付金戻入	54	9	167	0	2	232
財務収益						
受取利息	0					0
雑益					2	2
総利益又は総損失(△)	△ 680	-	-	△ 0	△ 0	△ 680

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入に依っているため、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度収支計画

別表2-3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	647	114,575	115,222
經常費用	647	114,344	114,991
退職手当共済業務費	354	114,344	114,698
退職手当給付金		114,344	114,344
退職手当共済業務経費	354		354
一般管理費	25		25
減価償却費	38		38
人件費	230		230
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		231	231
収益の部	647	114,575	115,222
運営費交付金収益	615		615
退職手当共済事業収入		60,774	60,774
掛金		60,772	60,772
給付費支払資金運用等収入		2	2
補助金等収益		52,592	52,592
国庫補助金収益		26,900	26,900
都道府県補助金収益		25,692	25,692
資産見返運営費交付金戻入	32		32
雑益	0		0
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		1,208	1,208
総利益又は総損失(△)	-	-	-

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
平成30年度収支計画

別表2-4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	105	20,825	20,929
經常費用	105	20,825	20,929
心身障害者扶養保険業務費	20	20,825	20,844
支払保険料		7,166	7,166
給付金		13,658	13,658
心身障害者扶養保険業務経費	20		20
一般管理費	10		10
減価償却費	2		2
人件費	73		73
収益の部	105	23,488	23,593
運営費交付金収益	104		104
心身障害者扶養保険事業収入		19,364	19,364
受取保険料		7,166	7,166
保険金		11,146	11,146
金銭の信託運用益		1,052	1,052
資産見返運営費交付金戻入	0		0
雑益	0		0
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		4,124	4,124
総利益又は総損失(△)	-	2,663	2,663

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度資金計画

別表3-1

(単位:百万円)

区 別	金 額							計
	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担 保貸付勘定	承継債権管 理回収勘定		
資金支出	698,916	115,570	32,050	63,906	1,189	105,792	1,017,424	
業務活動による支出	413,663	114,959	20,929	39,605	964	102,413	692,533	
福祉医療貸付事業費	39,273						39,273	
福祉医療貸付金による支出	369,900						369,900	
社会福祉振興助成金による支出	608						608	
子供の未来応援支援金による支出	230						230	
退職手当共済事業費		114,344					114,344	
心身障害者扶養保険事業費			20,825				20,825	
年金担保貸付事業費				962			962	
年金担保貸付金による支出				38,351			38,351	
労災年金担保貸付事業費					15		15	
労災年金担保貸付金による支出					942		942	
人件費支出	2,034	231	73	189	4	287	2,817	
その他の業務支出	1,618	385	32	91	3	1,359	3,487	
国庫納付金の支払額				12	0	100,767	100,780	
投資活動による支出			11,074		100		11,174	
金銭の信託の増加による支出			11,074				11,074	
有価証券の取得による支出					100		100	
財務活動による支出	283,199			24,100			307,299	
長期借入金の返済による支出	263,199			7,100			270,299	
債券の償還による支出	20,000			17,000			37,000	
翌年度への繰越金	2,055	611	47	201	125	3,379	6,419	
資金収入	698,916	115,570	32,050	63,906	1,189	105,792	1,017,424	
業務活動による収入	317,964	113,982	18,417	44,100	1,038	83,182	578,682	
福祉医療貸付事業収入	37,616						37,616	
福祉医療貸付回収金による収入	274,124						274,124	
経営指導事業収入	49						49	
福祉保健医療情報サービス事業収入	4						4	
社会福祉振興助成事業収入	9						9	
退職手当共済事業収入		60,774					60,774	
心身障害者扶養保険事業収入			18,312				18,312	
年金担保貸付事業収入				1,066			1,066	
年金担保貸付回収金による収入				43,031			43,031	
労災年金担保貸付事業収入					17		17	
労災年金担保貸付回収金による収入					1,021		1,021	
承継債権管理回収業務収入						17,570	17,570	
承継融資業務収入						65,608	65,608	
運営費交付金収入	1,829	615	104				2,548	
補助金等収入	4,124	52,592					56,716	
寄附金収入	200						200	
その他の業務収入	8	1	0	3	0	4	16	
投資活動による収入		1,000	13,586			9,500	24,086	
金銭の信託の減少による収入			13,586				13,586	
有価証券の償還による収入		1,000				9,500	10,500	
財務活動による収入	378,600			19,600			398,200	
長期借入れによる収入	348,600			5,600			354,200	
債券の発行による収入	30,000			14,000			44,000	
前年度よりの繰越金	2,353	588	47	207	151	13,110	16,456	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度資金計画

別表3-2

(単位:百万円)

区 別	金 額						
	一 般 勘 定						
	福 社 医 療 貸 付 事 業	福 社 医 療 経 営 指 導 事 業	福 社 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 社 振 興 助 成 事 業	社 会 福 社 振 興 助 成 事 業	共 通	計
資金支出	694,226	316	494	954		2,927	698,916
業務活動による支出	411,027	316	494	954		872	413,663
福祉医療貸付事業費	39,273						39,273
福祉医療貸付金による支出	369,900						369,900
社会福祉振興助成金による支出					608		608
子供の未来応援支援金による支出					230		230
人件費支出	1,081	215	59	48		630	2,034
その他の業務支出	772	102	435	68		241	1,618
財務活動による支出	283,199						283,199
長期借入金の返済による支出	263,199						263,199
債券の償還による支出	20,000						20,000
翌年度への繰越金						2,055	2,055
資金収入	693,958	316	494	924		3,225	698,916
業務活動による収入	315,358	316	494	924		872	317,964
福祉医療貸付事業収入	36,893	53	431			239	37,616
福祉医療貸付回収金による収入	274,124						274,124
経営指導事業収入		49					49
福祉保健医療情報サービス事業収入				4			4
社会福祉振興助成事業収入					9		9
運営費交付金収入	820	214	59	107		629	1,829
補助金等収入	3,516					608	4,124
寄附金収入						200	200
その他の業務収入	3	1	0	0		4	8
財務活動による収入	378,600						378,600
長期借入れによる収入	348,600						348,600
債券の発行による収入	30,000						30,000
前年度よりの繰越金						2,353	2,353

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度資金計画

別表3-3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出	716	114,854	115,570
業務活動による支出	615	114,344	114,959
退職手当共済事業費		114,344	114,344
人件費支出	231		231
その他の業務支出	385		385
翌年度への繰越金	101	510	611
資金収入	716	114,854	115,570
業務活動による収入	615	113,366	113,982
退職手当共済事業収入		60,774	60,774
運営費交付金収入	615		615
補助金等収入		52,592	52,592
その他の業務収入	1		1
投資活動による収入			
有価証券の償還による収入		1,000	1,000
前年度よりの繰越金	101	487	588

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
平成30年度資金計画

別表3-4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出	152	31,898	32,050
業務活動による支出	105	20,825	20,929
心身障害者扶養保険事業費		20,825	20,825
人件費支出	73		73
その他の業務支出	32		32
投資活動による支出			
金銭の信託の増加による支出		11,074	11,074
翌年度への繰越金	47		47
資金収入	152	31,898	32,050
業務活動による収入	105	18,312	18,417
心身障害者扶養保険事業収入		18,312	18,312
運営費交付金収入	104		104
その他の業務収入	0		0
投資活動による収入			
金銭の信託の減少による収入		13,586	13,586
前年度よりの繰越金	47		47

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。